

お知らせSWG

～お知らせ情報の活用に向けて～

2019年3月15日(金)

作業部会 お知らせSWG

上杉、徳永、畠山

事務局：深澤、西、伊藤

大規模災害時のライフライン情報活用例

■2018年7月 豪雨災害 NHKのL字画面用原稿の出稿実績

避難・被害情報	ライフライン	交通情報	注意呼びかけ	相談窓口	その他
被害情報 死者数など	給水情報	鉄道の運行情報	熱中症に警戒呼びかけ	り災証明受付	市長声明(倉敷市)
住宅被害	入浴支援(無料入浴施設)	ボランティアバス運行	エコノミー症候群に注意呼びかけ	NHK受信料減免	高校野球の会場変更
休校情報	ボランティア募集・依頼	臨時無料バス運行	避難所での衛生対策	預金の払い戻し	防災大臣が視察
災害救助法適用	断水情報	鉄道の代替バス運行情報	義援金詐欺に注意	中小企業相談窓口	ガスボンベの流出相次ぐ
避難者数	停電情報	病院や買い物の運送支援	子どもへのケア 注意呼びかけ	義援金の受付	薬剤師会が薬の無料配布
避難所の開設情報	災害ごみの搬送先情報		被災地で窃盗や詐欺に注意	県司法書士会の窓口	LPGガス容器に注意
避難指示	災害弱者に宿泊先提供		感染症に注意呼びかけ	国や県の相談窓口紹介	被災世帯への給付(総社市)
気象警報	被災者に食料など提供		障害者のためのサイト紹介	国民生活センターが注意呼びかけ	ボランティアが高速道で事故
日中の予想最高気温(熱中症)	ペットの一時預かり		節水の工夫	紙幣の破損対応	オキシダント情報
各地の最高気温(熱中症)	仮設トイレの情報		浸水した車の対応	災害時の失業給付	観光施設の再開情報
熱中症の搬送者数	断水地域で試験通水開始			県の被災者再建制度	安否情報の提供呼びかけ
熱中症で死亡・重体	洗濯機の無料開放			法テラスなど法律相談窓口	
	無料の無線LAN			運転免許証の再交付	
	電話・ネットの停止見通し			住宅金融支援機構	
	みなし仮設提供開始			被災証明書受付開始(総社市)	
	小売店の営業情報(真備地区)			企業向けり災証明受付	
	子どもの一時預かり			県が緊急の融資制度	
	緊急の夜間診療			運転免許証の有効期限延長	
	水道復旧の見通し			県税の減免措置紹介	
	ペット可のみなし仮設の情報			心のケア受付	
				保険証の紛失時の連絡先	
				避難所で運転免許の再交付	

参考)出稿数

災害ごみ	120
ボランティア	114
り災証明	75
入浴支援	66
断水・停電	51
無線LAN	47

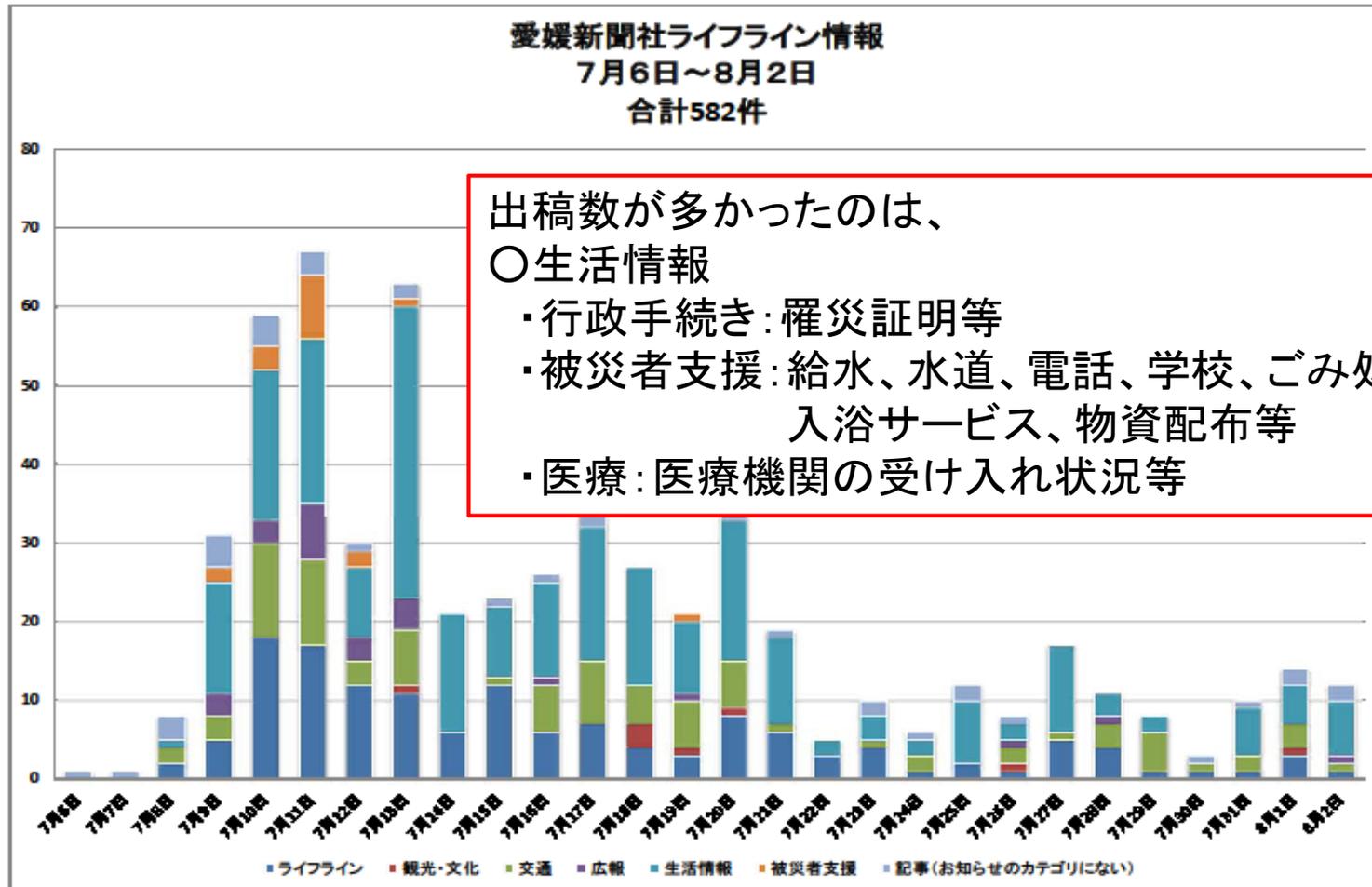
※L字原稿の内容をできる限り確認したうえで、
多く出稿されているとみられる項目についての集計です。
漏れや誤差についてはご容赦ください
集計期間 7月8日～22日

出稿数が多かったのは、
○ライフライン関連:災害ごみ、水道関係(入浴支援等)
○自治体からのお知らせ関連:り災証明

大規模災害時のライフライン情報活用例

■2018年7月 豪雨災害

・愛媛新聞社 ライフライン情報 発信統計

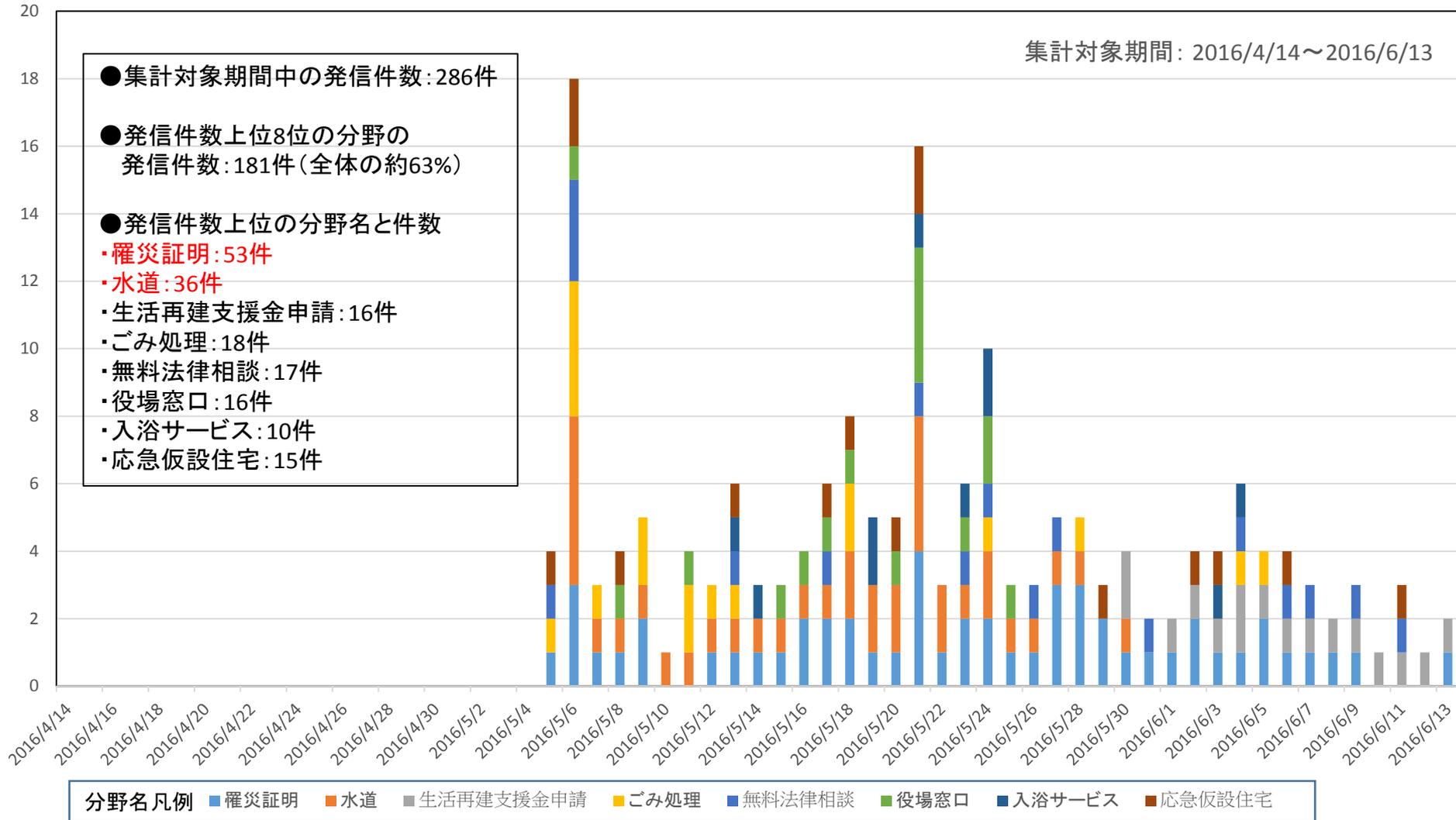


大規模災害時のライフライン情報発信例

■2016年4月 熊本地震

熊本県益城町がLアラートに発信した「お知らせ」情報の発信実績(一部)

配信件数



Lアラートお知らせ発信の現状

- ・都道府県の防災情報システムについて、お知らせ発信について、現状を聞き取り調査した。

発信ありの都道府県でも
平時の発信が多く、災害時
の情報は少ないのが現状

都道府県の防災情報システム

お知らせ発信機能の有無	都道府県数	発信状況	都道府県数
有	25道府県	実績あり	20府県
		実績なし	5道県
無	21都県	—	—

お知らせ情報をより発信してもらうために

▼県の防災システムに、お知らせ発信機能がある場合

▼県の防災システムに、お知らせ発信機能がない場合

→それぞれ対策が必要

※自治体のHPの情報が

ワンストップでLアラートに流れる状況がベスト。

調査の中で

「何を発信していいかわからない」

「発信したら本当に使ってもらえるのか」の声があった

→いかに発信するかの対策も欠かせない

●県の防災システムに お知らせ発信機能がある場合

→積極的に活用を促すことが必要

去年10月に発生した
山口県周防大島町の大規模断水では
Lアラートのお知らせ機能を使った情報発信が
積極的に行われた。

山口県周防大島町のケース

去年10月

貨物船が大島大橋に衝突した影響で長期間の断水が発生。同時に行政の専用線が切れ、町のHPの更新ができない状態になった。

山口県が現地に入り、県のシステムを使い代行発信
→県のHPとLアラートに同時発信

※県の存在がポイントに

課題：町のHPが復旧すると、入力が2重になり
情報更新にギャップがあった

▼周防大島町の発信例

周防大島町断水に伴う臨時給水箇所について

【見出し文】	周防大島町断水に伴う臨時給水箇所について
【情報識別区分】	災害情報
【カテゴリ】	ライフライン - 給水
【地域情報】	周防大島町
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	<p>町内の断水に伴う臨時給水箇所については下記のとおりです。 なお、運搬できる水の量が限られていますので、節水にご協力ください。</p> <p>【臨時給水箇所】平成30年10月27日(土) ◇町内9箇所 給水時間:午前9時30分から午後8時まで 久賀地区 大島防災センター 大島地区 しまとびあスカイセンター、蒲野出張所、大島看護専門学校 東和地区 東和総合センター、和田出張所、佐連会館 橋地区 橋総合センター、日良居出張所</p> <p>※給水においては、容器をご持参下さい。 火災には十分注意をお願いします。 引き続きご協力をお願いします。</p>
【運用モード】	本番
【標題】	周防大島町断水に伴う臨時給水箇所について
【発表日時】	2018/10/27 07:20:40
【ドキュメントID】	aa5ad4df-1a24-4b39-90ef-707eca727ee1
【版数】	16
【作成組織・部署】	山口県 周防大島町 (すおうおおしまちょう)
【発表組織・部署】	山口県 防災危機管理課
【対象地域】	周防大島町



●県の防災システムに お知らせ発信機能がない場合

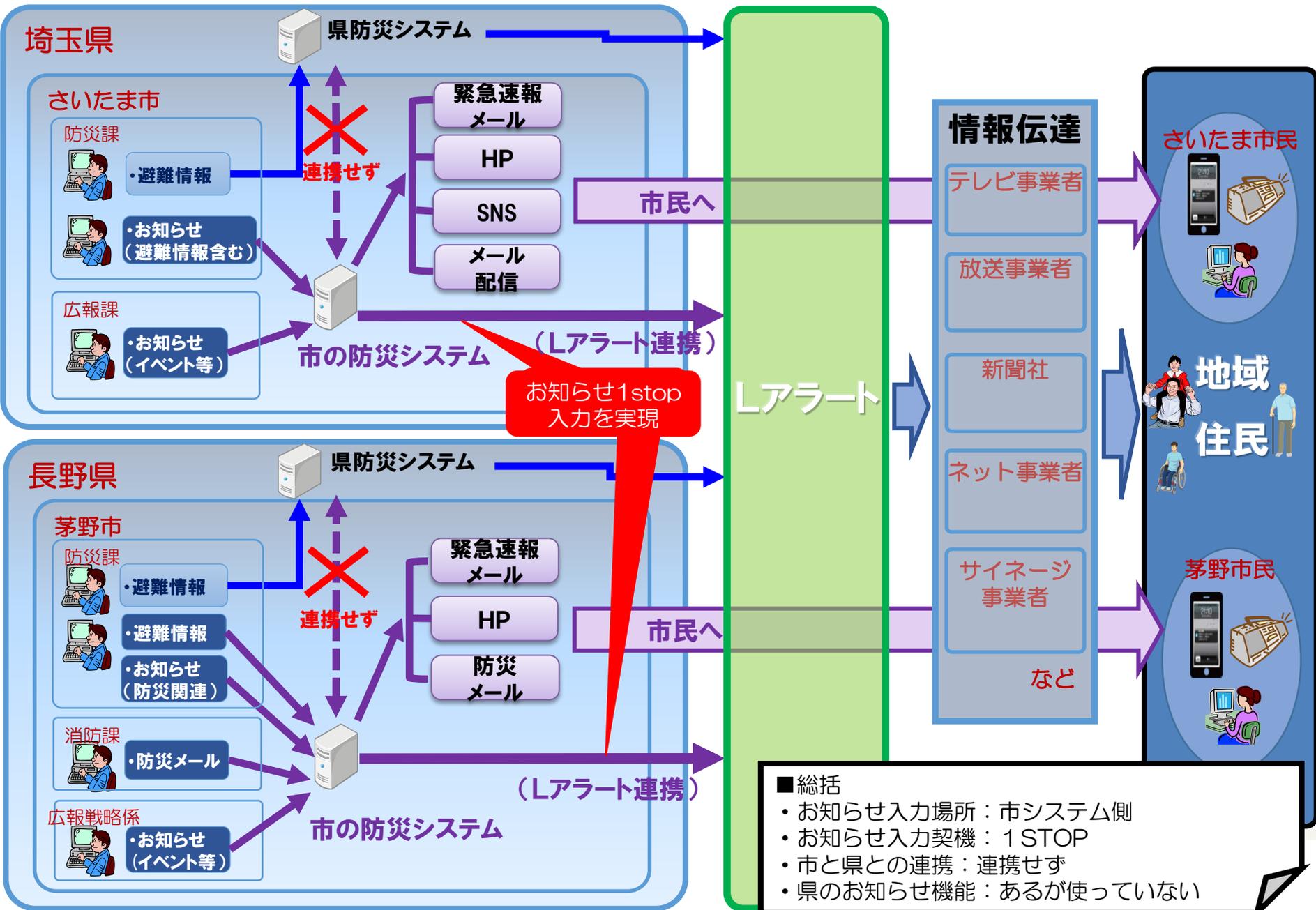
整備をお願いすることが重要

※コモンズエディタ2を活用する方法も

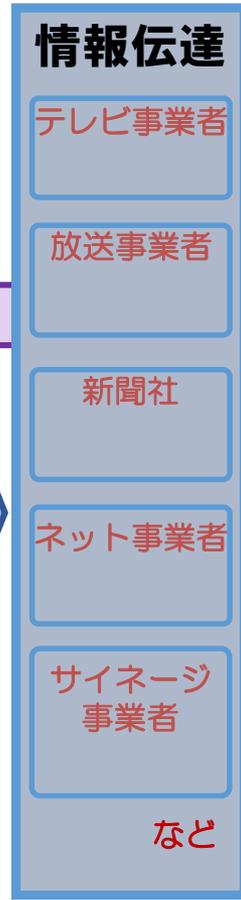
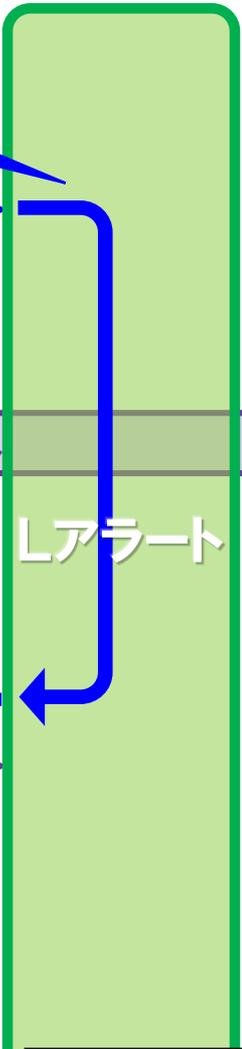
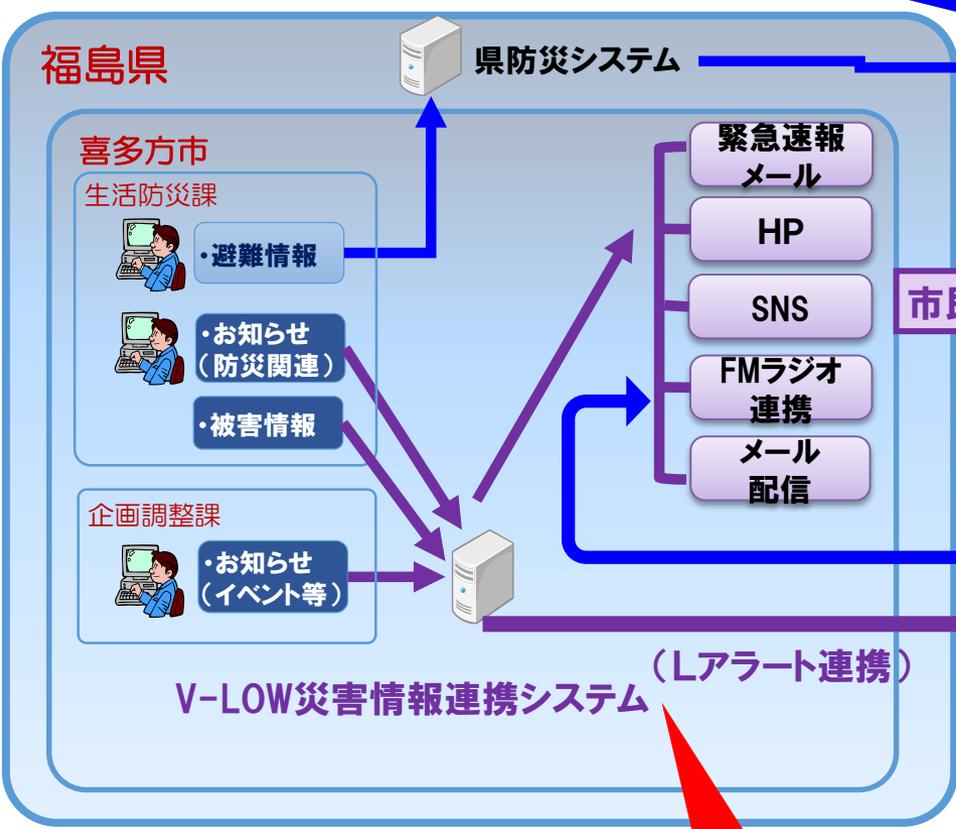


市独自のシステムで
お知らせ発信をしている自治体もある

このうち、
さいたま市、長野県茅野市、福島県喜多方市の状況
について聞き取り調査を行った



避難情報はLアラートを通して、
V-LOWに連携し、
緊急速報メールやSNSで発信する



お知らせ1stop
入力を実現

- 総括
- お知らせ入力場所：市システム側
 - お知らせ入力契機：1STOP
 - 市と県との連携：あり（避難情報をLアラートを通して取り込んで緊急速報メールやSNS等で発信）
 - 県のお知らせ機能：なし

「何を発信していいか」に答えるために → 災害時の発信状況を分析した

・岡山局 L字放送の推移

	発災	7/8(日)	7/9(月)	3日目	7/10(火)	7/11(水)	7/12(木)	7/13(金)	7/14(土)	1週間	7/15(日)	7/16(月)	7/17(火)	7/18(水)	10日	7/19(木)	7/20(金)	7/21(土)	2週間	7/22(日)
本記																				
死者 被害状況		○			○	○			○											
避難所避難情報		○								○	○		○				○			
避難指示					○	○														
気象警報					○	○		○												
被害状況			○																	
浸水情報			○													○	○			
建物被害まとめ														○		○				
お知らせ																				
給水情報		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
水道復旧見直し									○							○				○
節水の工夫																○				
休校情報		○		○	○								○							
入浴支援		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ボランティア募集			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ゴミ・災害ゴミ情報			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無線LAN			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交通情報		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無料臨時バス運行													○							
代替バス運行													○							○
り災証明					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
り災証明の調査開始											○									
り災証明申請のポータル																				
臨時り災証明交付窓口																				
停電情報		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・発災後時間経過と発信情報の推移

▼	水害のみ	▼	▼	カテゴリ	▼	▼	▼	▼
発災前	事前準備が可能			0				事前準備はテンプレ以外できない
～～24h	ハザードマップ周知			0				
～～1h	一時集合場所			0				
	避難場所			0				
	要支援者の避難場所			0				
	浸水した自動車・農業機械の取り扱いに注意			0				
				0				
～～0.5h	水没する危険のある地下道、地下鉄駅			0				
				0				
～0h	発災時			0	発災時	発災時	発災時	発災時
～0h	浸水した自動車・農業機械の取り扱いに注意			0	一時集合場所			
～0h				0	避難場所			
～0h				0	要支援者の避難場所			
～0h				0	災害の規模周知			
～0.5h				0	安否確認方法(伝言ダイヤルなど)			
～0.5h				0	トイレ			
～0.5h				0	通行可能な道路状況			
～0.5h				0	公共交通機関の運行状況			
～3h				0	要支援者を避難所に案内			
～6h				0	*避難所開設終了			
～6h				0	避難場所から避難所へ移動			
～6h				0	公共交通機関の運行状況			
～12h	温かい炊き出し			支援制度	罹災証明、片付け前に記録残して			
～24h	堆積土砂排除事業			0	*避難所への避難完了			
～24h	流木処理のボランティア			支援制度	被災者台帳(要支援者名簿兼用)			
～24h	消毒についてお知らせ	http		0	災害廃棄物仮置き場			http://
～24h				支援制度	災害ゴミの出し方			

タイムラインの例

～収集した情報：2016年4月熊本地震／2018年7月西日本豪雨～

内容種別	発災当日	翌日	2日～3日目	4日～5日目	1週間後	10日目
			避難生活続く			復興に向けて
	避難情報					
	避難所情報					
	被害情報					
安否	安否確認方法					
医療			医療機関情報	心のケア対応		
金融機関				預金の払い出し		融資制度
ゴミ		災害ゴミ ゴミ仮置き場				
支援	支援が要る方への対応	入浴情報		罹災証明	みなし仮設	仮設住宅
	トイレ	炊き出し			運転免許証の再交付	
					失業給付	
					住宅支援機構 子どもの一時預かり	
水道	給水情報					
通信		携帯電話の充電 無線LAN				
ボランティア			ボランティア受付			

発信様式の例～大分県日田市の例

■罹災証明書の申請手続きについて

り災証明書は、各種の被災者支援制度の適用を受けるために必要な書類の一つで、家屋の被害程度について証明するものです。

申請手続きを下記の窓口で行っています。

■受付場所

- ・市役所x階 @@課
- ・避難所(xx公民館、xx小・中学校)

■受付時間

午前x時xx分から午後x時まで

■必要書類

印鑑、住宅被災写真(可能な限り)、本人確認のできるもの

■注意事項

- ・同一世帯でない方が申請する場合は、委任状が必要です。
- ・補修を行う前に、被害家屋の写真を撮影しておいてください。
- ・現地確認及び証明書の発行は、後日になります。
- ・災害に係る証明書は、無料で交付します

平成31年度への提言

お知らせ発信トライアル

■概要

・積極的にお知らせを活用している都道府県に協力してもらい、お知らせ情報発信のトライアルを行う。

■施策実施までのプロセス(案)

【情報発信者】

・できれば山口県をモデルケースにして実施できないか

【情報伝達者】

・メディアへの協力依頼
(NHKなど)

【情報発信者】【情報伝達者】

・合同してトライアルシナリオの作成
→県の防災システムで発信すること

トライアル実施(住民への伝達(要調整))

振り返りを行い、お知らせ発信や県の代行入力における成功事例を横展開し、ノウハウを共有する

システム更改時におけるお知らせ発信方法の見直し

◎理想
・都道府県の防災情報システムの改修

県の防災システムの更改は時間も費用もかかる

・市の独自対応
・市としてワンストップを実現
(例)さいたま市、茅野市、喜多方市

※コモンズエディタ2(お知らせ)を活用し、お知らせ発信のみを行う方法もある。

複数の機会での周知

- ・お知らせ発信の機能自体が整備されていない都道府県にお知らせを「どうやって出すか」の情報提供を行う。
→最適な仕組みが見出されるよう促す

情報項目・発信様式について、推奨例の提示

タイムライン→いつ何を？

内容種別	発災当日	翌日	2日～3日目	4日～5日目	1週間後	10日目
			避難生活続く			復興に向けて
避難情報						
避難所情報						
被害情報						
安否	安否確認方法					
医療			医療機関情報	心のケア対応		
金融機関				預金の払い出し		融資制度
ゴミ		災害ゴミ ゴミ仮置き場				
支援	支援が要る方への対応	入浴情報			みなし仮設	仮設住宅
	トイレ	炊き出し			運転免許証の再交付	
					失業給付	
					住宅支援機構	
水道	給水情報					
通信		携帯電話の充電				
		無線LAN				
ボランティア			ボランティア受付			

罹災証明

発信様式→どのように

■罹災証明書の申請手続きについて
 罹災証明書は、各種の被災者支援制度の適用を受けるために必要な書類の一つで、家屋の被害程度について証明するものです。
 申請手続きを下記の窓口で行っています。

■受付場所
 ・市役所x階 @@課
 ・避難所(xx公民館、xx小・中学校)

■受付時間
 午前x時xx分から午後x時まで

■必要書類
 印鑑、住宅被災写真(可能な限り)、本人確認のできるもの

■注意事項
 ・同一世帯でない方が申請する場合は、委任状が必要です。
 ・補修を行う前に、被害家屋の写真を撮影しておいてください。
 ・現地確認及び証明書の発行は、後日になります。
 ・災害に係る証明書は、無料で交付します



**お知らせを発信していない自治体からの
発信増加を促す**